

福祉センター利用案内

福祉センターでは、障害のある方の福祉の増進を図るため、相談・指導・訓練事業や各種講習会の開催および施設の提供などを行っています。

各種相談および事業

別表1のとおり

講習・講座

障害のある方の趣味と教養を高めるとともに、障害に対する理解を深め、相互の交流を図るため、書道、陶芸、要約筆記および手話などの講

習・講座を行っています。講習会の日程は「区のおしらせ 中央」などでお知らせします。

施設の提供

会議室など

別表2のとおり

平日の他、土・日曜日、夜間(日曜日を除く)も利用できます。

浴室
家庭または公衆浴場での入浴が困難な障害のある方に、

事業名	利用できる方	内容
基幹相談支援センター	障害のある方、その家族など	障害に関する総合的・専門的な相談支援 相談・指導 心理療法・理学療法・作業療法・言語療法
こどもの発達相談・指導	0歳から高校生までの心身の発達上の相談・指導を必要とする児童・家族など(新規は原則として就学前まで)	
放課後等デイサービス	区内在住の小学生から高校生までの障害のある児童(ただし、医療的なケアが必要な児童を除く)	・社会生活適応訓練 ・文化的活動 ・日常生活訓練
児童発達支援(幼児室)	就学前の児童	・日常生活訓練 ・集団適応訓練
保育所等訪問支援	18歳未満の身体に障害のある児童、知的障害のある児童、精神に障害のある児童	訪問支援員による保育所・学校などの職員への助言・支援
障害児相談支援	障害児通所支援を利用する児童または利用者の保護者	・障害児支援計画の作成および評価 ・訪問などによる継続的なモニタリング ・その他必要な相談支援、事業など
自立訓練(機能訓練)	65歳未満の身体に障害のある方(ただし、言語療法のみ65歳以上も可)	・機能回復訓練 ・理学療法・作業療法・言語療法 ・社会適応訓練 ・健康指導
就労継続支援(B型)	18歳以上の知的障害のある方	就業に必要な作業および生活指導
特定相談支援	障害福祉サービスなどを利用する障害のある方	・基本相談支援 ・計画相談支援
地域活動支援センター	成人室	18歳以上で身体・知的に障害のある方
	機能訓練フォローアップ事業	福祉センターの自立訓練を終了した、身体に障害のある方
		地域生活支援サービスの支給決定を受けた方
		機能回復訓練 理学療法・言語療法(音楽療法)

別表2

室名	定員	利用できる方
会議室(洋室)	60人	・区内に居住している障害のある方および保護者
録音室	-	・区内の障害者団体
団体・ボランティア室(洋室)	-	・区内の障害者ボランティア団体

家族などの介助により入浴できる浴室を提供しています。利用は、1人週1回です。

・内職あっせん
自宅で内職を希望する方に、装飾用小物の製作などをあっせんしています。

ふれあい作業所
働く意思と能力のある高齢の方や障害のある方などにタオル・ハンカチの袋入れなどの仕事を提供しています。

事業者の方へ
福祉センター作業室(就労継続支援(B型))およびふれあい作業所では、簡易な仕事を募集しています。また、内職として家庭でできる仕事も募集しています。

福祉バスの運行
各種訓練に通所する方や講習・講座に参加する方などを対象に、リフト付きバスを運行しています。

福祉センター管理係
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

ふれあい作業所
☎(3532)1577
FAX(3532)1568

・仕事の提供について

平成29年度国民健康保険料の料率など決定

平成29年度国民健康保険料の納入通知書は6月中旬に全加入世帯へ郵送します。

保険料は、確定した平成28年中の所得をもとに計算します(詳しくは別表3のとおり)。

均等割額軽減制度
保険料の均等割額軽減制度の軽減判定基準が変更になりました(別表4のとおり)。

所得申告
一定の所得以下の世帯では、保険料が減額になる場合もありますので、世帯の中で平成28年中の所得の申告をしていない方がいる場合は、収入の有無にかかわらず、お早めに所得の申告をしてください。

☎(3546)5362

少年リーダー養成研修会 高校生スタッフ(ボランティア)募集

日程など

・実地踏査
6月25日(日)

・柏学園
事前研修
8月5日(土)

・築地社会教育会館
宿泊研修
8月11日(祝)〜15日(火)

・柏学園
事後研修
9月2日(土)

・築地社会教育会館

・対象
原則として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

参加者として、区内在住・在学または少年リーダー養成研修会経験者で研修会の全日程

日本橋図書館でのフリー対面朗読の再開

日時
毎月第3土曜日 午前10時
〜正午、午後1時〜3時

会場
日本橋図書館7階対面朗読

対象
視覚に障害のある方、小さな文字が読みにくい方

内容
朗読を希望される本をボランティアがお読みします。

費用
無料

当日、直接会場へお越しください。

☎(3543)9025

日本橋図書館

☎(3543)9025

別表3

軽減内容	軽減判定基準
7割軽減	世帯主と加入者全員の平成28年中の総所得金額などの合計が330,000円以下
5割軽減	世帯主と加入者全員の平成28年中の総所得金額などの合計が330,000円+(270,000円×加入者数)以下
2割軽減	世帯主と加入者全員の平成28年中の総所得金額などの合計が330,000円+(490,000円×加入者数)以下

◎加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方を含みます。
◎軽減判定基準日は、平成29年4月1日です。ただし、平成29年4月2日以降に新規加入した世帯については、資格を取得した日となります。

別表4

基礎分保険料(加入者全員が納める保険料)	限度額は世帯で540,000円
均等割額 1人当たり38,400円×被保険者数	→ 合計額が1年間の保険料
所得割額 被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0747	
後期高齢者支援金分保険料(加入者全員が納める保険料)	限度額は世帯で190,000円
均等割額 1人当たり11,100円×被保険者数	→
所得割額 被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0196	
介護分保険料(40歳〜64歳の方が納める保険料)	限度額は世帯で160,000円
均等割額 1人当たり15,600円×第2号被保険者数※	→
所得割額 第2号被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0106	

※第2号被保険者 40歳〜64歳の方
なお、65歳以上の方の介護保険料は、国民健康保険料とは別に納めていただきます。

◎賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から、基礎控除330,000円を控除した額(雑損失の繰越控除は適用しません)のことで